

令和7年度
町長施政方針



令和7年2月26日
日の出町

はじめに

令和7年第1回日の出町議会定例会の開催にあたり、令和7年度の日の出町政に対する施政方針について申し述べ、町議会の議員各位、並びに町民の皆さまの、ご理解、ご協力をお願い申し上げたいと存じます。

私が、町民の皆さまに信任をいただき日の出町長に就任して以来、任期4年が満了しようとしております。振り返れば、就任直後は新型コロナウイルス感染症対策に明け暮れる日々でした。そして 行財政運営においては、行政改革に着手し、限られた資源を活かし、創意・工夫を凝らしながら各種事業の実施を図ってまいりました。「人にやさしく 住みよいまちづくり」をめざして、給付から環境的支援へと転換することにより、生活環境の質の向上に努めてきたところでございます。

今年は、大久野村と平井村が合併し、日の出村が誕生してから70周年の記念すべき年を迎えます。今年度実施いたします各事業には、合併70周年・町制施行50周年の冠を掲げ記念事業として実施してまいりたいと考えております。

合併 70 周年・町制施行 50 周年記念事業といたしましては、町勢要覧の作成や、記念式典の挙行、タイムカプセルの開封事業をはじめ、3 大まつりや郷土芸能まつりもより一層盛り上げ、町民皆さまにお楽しみいただけるよう取り組んでまいります。また、長年親しまれてきました「ひのでちゃん」の着ぐるみは新調する予定となっております。

日の出町の行政運営について

第五次長期総合計画後期基本計画の最終年にあたる令和 7 年度は、「6 つの施策の柱+1」をまちづくりの中心施策として、「人にやさしく住みよいまちづくり」の実現に向け、目標とする姿との乖離を把握し、未来への歩みを進めてまいります。

そのためにも、引き続き「行政改革（その 5）」に確実に取り組み、限られた資源を効果的、効率的に活用して、各分野における諸施策の展開や諸課題解消に努めてまいります。

6 つの施策の柱^{プラスワン}+1 の展開

1 ひので A（安全）・A（安心）大作戦

始めに、第 1 の柱、町民の生命と財産を守るための、ひので A（安全）・A（安心）大作戦について申し上げます。

日の出町では、令和5年の「東京都地域防災計画 震災編」の改訂に伴って日の出町地域防災計画の修正を行っており、新たな被害想定を基に対策を講じ、防災対策の強化に取り組んでおります。

林道では、令和元年台風19号による災害復旧工事を年次計画に基づき進めているところでございます。

また、お年寄りを狙った振り込め詐欺などの特殊詐欺をはじめ、交通安全対策や防犯対策の啓発について警察と連携して取組強化をしております。

防災・防犯施策においては自治会組織やご近所の役割がますます重要であると、あらためて認識するところでございます。

(消防・防災)

消防団については、小型動力ポンプについて更新計画に基づく更新を行うほか、資機材を更新し装備の充実を図ってまいります。引き続き、団長、団員や女性消防隊へ様々な支援を行い、火災時や災害時の活動の万全を図り、町民の安全・安心の充実を目指してまいります。

(防犯・交通安全の充実)

犯罪抑止のため防犯カメラを増設し、事件や事故が発生した際の情報提供に役立ててまいります。

各学校、幼稚園や保育施設を対象とした交通安全教室を、五日市警察署や交通安全協会にご協力を得て実施し、交通ルールの普及啓発を進め、交通安全意識の向上を図ってまいります。あわせて、子どもたちが犯罪に巻き込まれないよう、指導を行ってまいります。

また高齢者を特殊詐欺から守るため、自動通話録音機の貸与や、年金支給日には防犯協会のご協力を得て、町内 ATM 等での特殊詐欺被害防止の啓発を引き続き行ってまいります。

(土地の有効利用)

令和 5 年度から取り組んでまいりました日の出町都市計画マスタープランの改定作業は間もなく終了し、新たなまちづくりの方向性をお示しすることになります。今後はこの方針を基に、まちづくりを推進してまいります。

(都市・住宅基盤の整備)

空き家問題については、5 年度に策定した日の出町空家等対策計画に基づき、空き家等対策協議会の設置をはじめ、「空き家バンク」の設置及びリフォーム代の一部助成に取り組み、空き家管理の適正化や利活用による移住・定住促進を図っているところです。

今年度は能登半島地震を契機に社会状況の変化に対応した耐震改修

促進計画を策定し、新井町営住宅の屋根外壁改修工事を3ヵ年計画で実施してまいります。

(道路等・公共交通の充実)

道路整備の継続事業として、東京都の市町村土木補助金を活用し、補助道第5号線第三工区、補助道第15号線第三工区、三吉野工業団地16号線第二工区の舗装打換工事のほか、新規事業として萱窪5号線の舗装打換工事を行い、歩行者や車両の安全を図ってまいります。

橋梁維持経費として、^{おおばいりばし}大場入橋補修工事を行います。

2 子育て支援の充実とお年寄りにやさしいまちづくり

次に、第2の柱、子育て支援の充実とお年寄りにやさしいまちづくりについて申し上げます。

町は、さまざまな少子化対策と高齢者対策等を積極的に進めてまいりましたが、さらに国や東京都の動向を踏まえ、持続可能な福祉制度を構築するための見直しを行っているところです。今後も、新しい支援のあり方について常に検討を重ね、実施してまいります。

(健康づくりの推進・地域福祉の充実)

予防接種事業、特定健診やがん検診、保健指導を通じて、子どもから

高齢者まで予防に重点を置いた町民の健康づくりを推進してまいります。また、国の「健康日本 21（第三次）」、都の「東京都健康推進プラン（第三次）」の策定を受け、健康寿命の延伸をめざし、いのちを支え合い共に暮らせるまちを実現するため、今年度は第3次日の出町健康増進計画と自殺防止対策計画を一体的に策定し、より効率的かつ効果的に取り組みを進めてまいります。

（子育て支援の充実）

今年度から「こども家庭センターこそだち」が本稼働し、子ども、妊産婦、子育て世帯に対し、母子保健と児童福祉の一体的な相談支援を行ってまいります。誰でも気軽に立寄り、遊び、相談できる居場所の一つとして定着し、利用いただけるよう努めてまいります。

子育て支援の充実といたしましては、手軽さ・汎用性の高さで母子手帳を補完するツールとして、新たに子育て支援アプリを導入いたします。

子どもの居場所づくりの一つとして、民間団体等が行う地域の子どもたちへの食事や交流の場を提供する取り組みについて、地域に根差した活動を支援してまいります。

日の出町独自の福祉施策である未来わくわく支援金、未来旅立ち

支援金、そしてこども医療費助成についても、所得制限を設けずに継続して実施してまいります。

(高齢者支援、障がい者支援、社会保障等の充実)

高齢者支援については、日の出町高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画に基づき、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう各種事業を実施いたします。生活支援体制の整備として今年度から高齢者補聴器購入の助成事業を開始し、高齢者にやさしい住環境整備として高齢者外出支援バスの位置情報をGPSの活用によりスマートフォン等にお知らせするシステムを導入するとともに、梅ヶ谷トンネルの経路等、外出支援バスルートの見直しを行います。また東京大学との連携・協力に基づき、自治会、商店、小中学校、医療機関など関係機関のご協力により進めている「認知症にやさしいまちづくり」の取り組みは継続してまいります。

6年度に一部見直しを行いました75歳以上の町民を対象とする高齢者医療費助成事業と元気に長生き奨励金については、継続して実施してまいります。

障がい者支援については、障害者計画等に基づき、必要な支援やサービスを充実させ、誰もが自分らしい豊かな暮らしを実現できるよう

取り組んでまいります。

また、地域における高齢者福祉、障がい者の福祉、その他福祉の各分野における共通的な事項を定めた上位計画にあたる地域福祉計画の改定を予定しております。

3 元気のある活気に満ちた商工観光業・農林業の振興

次に、第3の柱、元気のある活気に満ちた商工観光業・農林業の振興について申し上げます。

商工観光業及び農林業の振興は、町の振興発展を図るためには不可欠なものであるとともに、町の魅力発信（PR効果）の重要な役割を担っております。この活性化を図るため、各事業者はもとより農業委員会、商工会、観光協会、秋川農協、森林組合をはじめ、関係各機関との協力・連携のもと、各種事業の振興に努めてまいります。

（農林業の振興）

農業政策を取り巻く厳しい環境において、「ひのでトマト」の普及促進補助金や農業振興関係補助金などを継続し、引き続き新規就農者への育成総合対策補助などの支援を行ってまいります。油田地区においては、共同作業場設置の工事設計に着手いたします。

林業については、林業経営を支援し、林業振興を図るために東京都の補助金を活用し、令和元年台風 19 号による災害復旧工事として、タルクボ林道及び西の入・ホオバ沢林道の復旧工事を実施いたします。また、森林環境譲与税を活用して林班案内看板の交換整備を行ってまいります。

(商工業、観光の振興)

日の出町商工観光振興計画～日の出さんサンプロジェクト～を行政と商工会、観光協会、農業者、事業者等が一丸となって推進するため、商工観光計画推進委員会を組織し、情報共有と連携強化を図ってまいります。

地域活性化支援策として、住環境整備事業補助金や創業等支援補助金を継続し、産業の振興発展と定住促進に努めてまいります。さらに商工会独自事業の展開を支援する商工会活性化事業補助金を継続し、人の交流拡大と新たなムーブメント創出に期待をいたしております。

また、町の桜の名所の一つである塩田堤の桜並木樹勢回復計画を策定いたします。産業まつりについては、開催場所や内容の工夫により年々活況を呈しており、今年度は周年記念事業として、さらに多くの町民や出店者、関係機関のご協力をいただきながら、実行委員会メン

バーとともに、開催に向け準備を進めてまいります。

このほか、町民にとっての憩いの場であり、町外からの登山客にも親しまれている温泉センターについては、屋根改修工事や源泉の予備ポンプを購入するなど、各施設に必要な修繕等を行い、維持管理を行ってまいります。

(情報化の推進)

日の出町では令和3年度から行政全体でDXに取り組み、5年2月に「日の出町DX推進方針」を策定いたしました。今年度は、文書管理システムの利用により決裁を電子化し、ペーパーレス化と文書管理事務の効率化を図るとともに、マイナンバーカード等の身分証明書を用いて基本4情報等を申請書に自動記入するシステムを導入し、窓口業務の効率化を進めてまいります。また、こども（マル乳・マル子・マル青）、ひとり親家庭等、心身障がい者に対する医療費助成制度では、医療証をマイナンバーカードと紐づけることで、医療機関にかかる際の医療証の提示が不要になります。その他、インフラ系では地図情報をWEB上に公開する公開型GISにより利用者が都市計画図や町道の情報に簡単にアクセスできるようになりました。今年度は、地籍調査管理システムを3年計画で改修し、窓口事務の

効率化を図ってまいります。

今後も、町にふさわしい「人にやさしく、あたたかいデジタル化」を推進してまいります。

4 豊かで創造性に富んだ児童・生徒を育成するための教育の充実による人づくり

次に、第4の柱、豊かで創造性に富んだ児童・生徒を育成するための教育の充実による人づくりについて申し上げます。

町の教育大綱である「日の出町教育ビジョン 2023」は策定3年目を迎えます。今後、更に、日の出町の教育を充実させるために、これまでの成果を継承するとともに、課題を乗り越え、これからの時代にふさわしい教育を展開する必要があります。

そのために、総合教育会議や教育委員会、学校、地域、関係団体などと、互いの立場を尊重し、違いを乗り越え、対話と熟議を通じた融和による新たな教育的価値を創造し、「共に学び、支えあい、みんなで創る日の出町の教育」を推進してまいります。

(学校教育の充実)

近年の異常気象による酷暑への対策や快適な学校生活、充実した

学びの保障のため、学校屋内運動場空調機設置、学校校舎照明の LED 化、GIGA スクール端末入替えを進めてまいります。

また、誰一人取り残すことなく、一人ひとりの学びを充実させるために、小学校低学年への人的措置によるエデュケーションアシスタント事業の新規導入、今年度まで 2 年間実施してきた別室登校指導支援事業の継続、学校図書館司書の配置及び、蔵書の充実・新聞配備等を行う学校図書館活用事業を展開してまいります。

さらには、連携協働の学校づくりを推し進めるために、学校運営協議会制度の導入によるコミュニティ・スクールの導入、亜細亜大学学生等を外部の指導員とする中学校部活動地域連携・移行推進事業を実施してまいります。

(生涯学習、スポーツ振興、地域伝統文化・遺産の保護継承活用等)

地域において人々の関係を共感的・協調的なものとすることは、社会教育、文化・スポーツ活動を通じて醸成される人々のかかわりとつながりが持続的な地域コミュニティの基盤となり、ひいては社会全体の基盤となります。

そのために、7 年度は、生涯学習の充実、スポーツ振興、地域伝統文化・遺産の保護継承活用等の取組を充実させるために、合併 70 周

年記念講演事業やスポーツ教室、町立図書館を活用したイベントを充実させるほか、昭和 17 年に国の天然記念物に指定された幸神神社のシダレアカシデの樹勢回復等の事業を展開してまいります。

(学校給食)

学校給食については、成長期にある子どもたちに安全・安心なおいしい給食を提供し、食育を充実させるとともに、食材の物価高騰の現状を踏まえ保護者の負担増が生じないように、6 年度 2 学期分から「給食費の無償化」を実施しており、引き続き小・中学校給食すくすく支援事業補助により有効な補助金活用と支援の充実を図ってまいります。

また、新学校給食センター建設については、あきる野市との「あきる野市・日の出町新学校給食センター共同整備・運営方針（実施計画）」に基づき、建築工事関係費等、必要な経費を予算計上いたしました。

5 総合文化体育センターの設置推進

次に、第 5 の柱、総合文化体育センターの設置推進について申し上げます。

本件に関しては、平成 30 年(2018 年)3 月に「(仮称)日の出町総合文化体育センター基本計画」を策定しましたが、コロナ禍等により協

議等が中断されていきました。今後、事業調整・協議等を再開してまいりたいと考えております。

6 環境先進都市ふるさと日の出の推進

次に、第6の柱、環境先進都市ふるさと日の出の推進について申し上げます。

日の出町には、三多摩25市1町のための「谷戸沢処分場」、「二ツ塚処分場」、二ツ塚処分場の附属施設である「エコセメント化施設」の3つのゴミの最終処分施設があります。

現在まで、地元自治会・町・循環組合の連携協力のもと監視体制を確立し、処分場の安全・安心な管理運営に努めてまいりました。

設置から長い年月の間、関係者の方々が取り組んでこられた熱意と努力に報いるためにも、「環境先進都市ふるさと日の出」を施策の柱の一つとし、町民の生活しやすい、住みやすい環境づくりを積極的に推進してまいります。

(自然環境)

低炭素社会の実現に向け、令和6年度に地球温暖化対策実行計画(事務事業編)を策定いたしました。今年度は庁舎、学校校舎の照明

を LED 化する改修工事を実施し、電気使用量や燃料消費量の削減を図ってまいります。同時に、CO2 排出量、削減量を算出し、公表ができるよう体制を整え、職員への啓発を進めてまいります。また、住宅用太陽光発電など再生可能エネルギーの普及やエネルギーの効果的な活用を推進するため、住宅用太陽光発電システム及び住宅用太陽熱利用機器設置に関する補助に加え、高断熱窓、ドアへの改修、蓄電池、V2H（ビークルトゥホーム）への補助を継続し、脱炭素化施策を推進してまいります。

ひので野鳥の森自然公園を中心に、自然環境を保全しながら緑地の計画的な管理・整備を進めており、引き続きイベント等の開催、自然環境教育などでの利活用を推進してまいります。また昨年 8 月の台風 10 号による公園内通路下崩落部分の復旧工事を実施いたします。

（リサイクル）

循環型社会の構築をさらに推進し、ゴミの減量・資源化を図るため、分別の徹底やリサイクルの推進・啓発、家庭用生ごみ処理機やコンポストの補助など 3R 推進に積極的に取り組んでまいります。

＋ 1 みんなで進める協働のまちづくり

最後に、みんなで進める協働のまちづくりについて申し上げます。

令和6年度から2年間にわたり取り組んでおります町の最上位計画である第六次長期総合計画を今年度策定いたします。策定にあたり、これまで子どもから大人まで幅広くまちづくりに参画できるようアンケートやワークショップなどを実施してまいりました。町民の皆さまのご意見等を参考に、多くの方が手に取って読みやすく、町の将来像をわかりやすくお示しできる計画づくりに努めてまいります。

このほか、少子化対策・移住定住促進対策として、子育て世代が安心して外出できる環境の整備、「子育てしたくなるまち」のPR事業を推進しております。具体的には、庁舎に完全個室のベビーケアルームを設置し、保健センターと図書館にはケアルーム設置に加えトイレを全面改修し、男性用・女性用双方にベビーベット・ベビーチェアを設置いたしました。また、子育て世代向けガイドブックを作成し、町外の方も多く参加するイオンモール日の出との連携事業での配布を予定しております。

令和 7 年度予算案について

次に、令和 7 年度の予算について申し上げます。

(国の予算について)

まず、国の予算案についてですが、

国の令和 7 年度一般会計予算は、税収が前年度比 12.7%増の 78 兆 4,400 億円と過去最高額を計上した一方、新規国債発行額は 19.2%減の 28 兆 6,490 億円と 4 年連続で減少、予算総額は 2.6%増の 115 兆 5,415 億円で、当初予算としては 3 年連続で 110 兆円を超え、過去最高を更新しました。

歳出では、年金、医療や生活扶助等のための社会保障関係費が前年度比 1.5%増の 38 兆 2,778 億円、国債の償還や利払いに充てる国債費は 4.5%増の 28 兆 2,179 億円、予備費には 1 兆円を充てますが、6 年度、別枠として 1 兆円を計上していた物価高騰などに対応するための予備費は廃止しています。

(東京都の予算について)

次に、東京都の令和 7 年度一般会計予算案ですが、

令和 7 年度予算を「不確実性が高まる社会情勢の中、『成長』と『成熟』が両立した持続可能な都市の実現に向けて、全ての人が輝く

東京の未来を切り拓く予算」と位置づけた予算編成が行われました。

都税は、企業収益の堅調な推移による法人二税の増などにより、前年度比 8.5%増の 6 兆 9,296 億円、予算総額は、8.3%増の 9 兆 1,580 億円となり過去最大となりました。このうち政策的経費である一般歳出も、8.3%増の 6 兆 8,978 億円となりました。

また、市町村総合交付金については、用途を限定しない「一般枠」を増額するとともに学校給食費の無償化や義務教育就学児医療費助成の所得制限撤廃のための政策連携枠を拡充するなど 705 億円と、前年比 85 億円増で計上されました。

(日の出町の予算について)

次に、日の出町の予算案について申し上げます。

(予算編成の基本方針)

令和 7 年度予算編成については、前年度に引続き、限られた資源(ヒト・モノ・カネ)を効果的・効率的に活用するため「選択と集中」を方針に掲げ、以下を基本方針として定めております。

第 1 に、第五次日の出町長期総合計画に掲げる「6 つの施策の柱 + (プラス) 1 (ワン)」を中心施策とし、日の出町行政改革(その 5)の取組項目及び事務事業評価の結果を踏まえ、目標達成に向けた取

り組みを着実に進めること。

第2に、まちのこれからを描く予算として、「維持していくもの」と「見直すもの」を積極的に見定め、持続可能な「まちのこれから」が映った施策を展開していくこと。

第3に、住民が実感できる予算として、「給付から環境的な支援への転換」について、最終的に住民が行政サービスの向上を「実感できる」事業を構築すること。

この3点を基本方針として、予算編成に取り組みました。

(財政規模について)

こうして編成いたしました令和7年度の一般会計予算案の総額は、前年度比5.1%増の103億円となりました。

次に予算の内容につきましてご説明いたします。

歳入では、根幹をなす町税が、町民税及び固定資産税の増により前年度比0.9%増の27億318万3,000円となり、地方交付税は物価高騰などの情勢が反映されたことによる基準財政需要額の増加に伴い8.4%の増、また、東京都の市町村総合交付金は前年度と同額を見込みました。東京たま広域資源循環組合からの地域振興費については、協定に基づき7億円から6.5億円に減少するなど、非常に厳しい財政

環境のもと、財源の確保に努めましたが、新規の投資的事業については、世代間負担の公平化の観点と財源不足に対応するため、町債を活用するとともに財政調整基金の取り崩しについて、7.0%増の3億6,600万円の取り崩しを行いました。

歳出では、日の出町行政改革（その5）の取組項目及び事業評価の結果を踏まえ、中心施策である「6つの施策の柱+（プラス）1（ワン）」の「目標とする姿」の実現に向け、各事業経費は政策的経費として必要額を確保し、住民サービスの維持につとめたところでございます。

また、厳しい財政環境の中にあっても、「実効性が高く持続可能な行政サービスの構築」に向け、今、求められていることを改めて考え、今、取り組むべきものを選択し、資源を集中させることで「ひとにやさしく住みよいまちづくり」の実現として、予算編成を行ったものであります。

この一般会計に国民健康保険などの3つの特別会計を加えた予算総額は、144億6,400万円となり、前年度比3.3%の増額となりました。

また参考までに、公営企業会計であります下水道事業会計の支出額を加えた予算総額は、157億8,957万7千円となり、前年度比

3.8%の増額となっております。

なお、一般会計をはじめ各特別会計の予算の内容等につきましては、別冊の予算書並びに一般会計予算参考資料などの各種説明資料をご覧いただきたいと存じます。

以上申し上げました施政方針を具現化するため、本定例会初日に、条例の一部改正等 10 件、令和 7 年度当初予算案 5 件、6 年度補正予算案 5 件、その他 1 件、合わせて 21 件の議案を提出しておりますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

結 び に

令和 7 年度の町政を進めるにあたっての政策及び主な施策、それを裏付ける予算等について申し上げました。行財政運営におきましては職員一丸となって、効果的、効率的な事務の執行に努めてまいります。7 年度は周年記念事業を通じて、コロナ禍後に取り戻した町の活気がさらに増し、人々のつながりがより強まることと期待をしております。どなたにも居場所があって、お互いを認め合い支え合う「人にやさしく 住みよいまち」を、すべての町民の皆さまが

実感することができるよう、日の出町は力強く歩みを進めてまいります。引き続き、皆さまのご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

令和7年2月26日

日の出町長 田 村 みき子